

平和の森小学校移転後跡地の活用について

中野区 企画部 資産管理活用課

A solid blue horizontal bar spanning the width of the slide, located at the bottom.

説明内容

- 1 平和の森小学校移転後跡地の活用の考え方
- 2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能
- 3 今後の検討・整備スケジュール

1 平和の森小学校移転後跡地の活用の考え方

1 平和の森小学校移転後跡地の活用の方



■土地概要

住居表示:中野区新井3-29-1

土地面積:7,975㎡

用途地域:第1種住居地域

第1種中高層住居専用地域

容積率:300%/200%

建ぺい率:60%

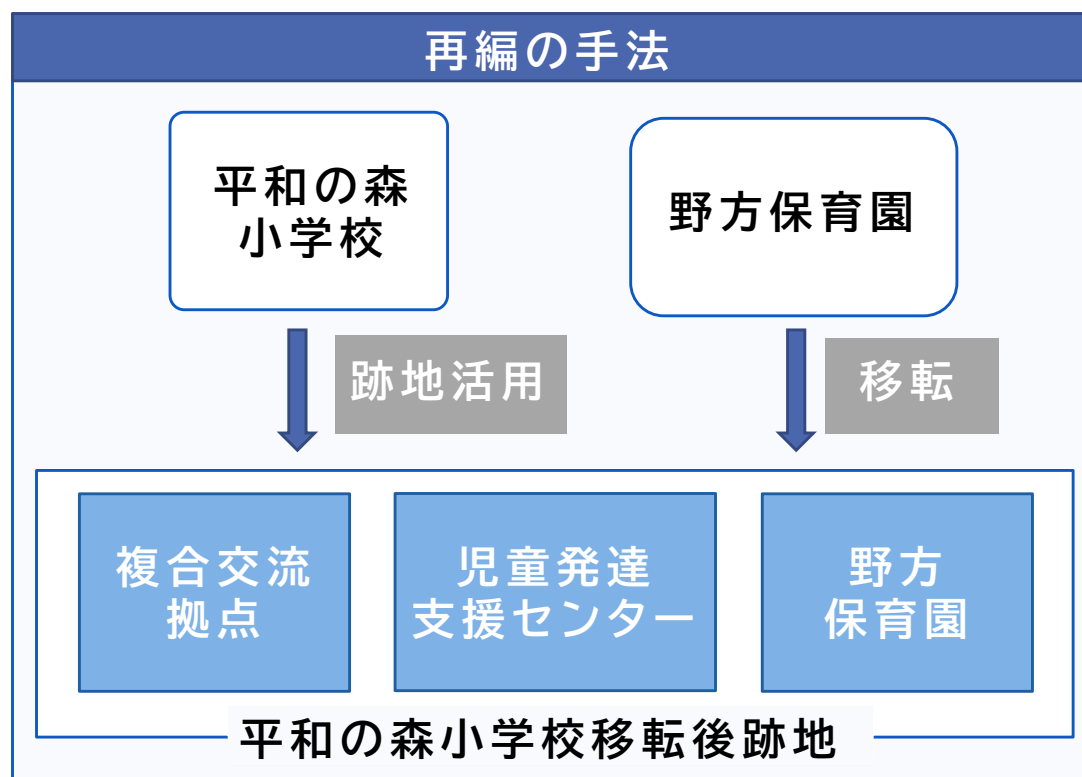
1 平和の森小学校移転後跡地の活用の考え方

令和8年3月に策定した中野区区有施設整備計画において、平和の森小学校移転後跡地の活用については、以下のとおり活用することとしています。

平和の森小学校（新井3-29-1）

多世代交流や地域コミュニティの醸成に資する複合交流拠点として、中高生年代向け拠点施設、男女共同参画センター、地域交流スペース等の機能を整備するとともに、児童発達支援センターを併せて整備する。また、野方保育園を移転整備する。

（中野区区有施設整備計画 引用）



1 平和の森小学校移転後跡地の活用の方

□ 複合交流拠点

中高生年代向け拠点施設、男女共同参画センター等の機能を有する複合交流拠点を整備します。これらの整備により、多世代交流や地域コミュニティの醸成を促していきます。

□ 児童発達支援センター

新たに児童福祉法に基づく児童発達支援センターを整備し、子どもの障害や発達に関する相談から支援までを一体的に実施するとともに、家族支援や地域の支援機関への支援を通じて、地域全体の障害児支援の充実を図ります。

□ 野方保育園

現在の野方保育園を移転整備し、医療的ケアが必要な子どもの預かりや、地域の子育て支援の充実を図ります。

1 平和の森小学校移転後跡地の活用の方

□ 平和の森公園へのアクセス等を意識した動線の整備

防災まちづくりの視点を踏まえ、広域避難場所である平和の森公園へのアクセスを意識した敷地内動線を整備します。また、敷地の高低差を活かした建物の配置も検討していきます。

□ 敷地を活用した広場空間の整備

平時には誰もが利用可能なオープンスペースとして活用するとともに、非常時には防災スペースとして機能する魅力ある広場空間の整備を検討します。

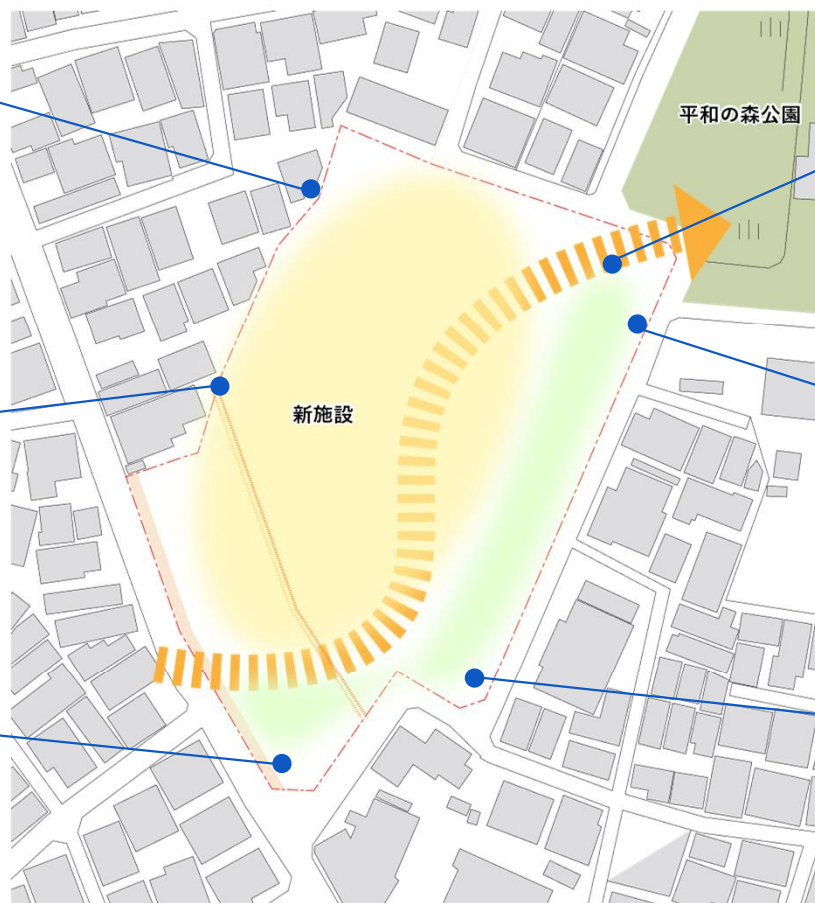
1 平和の森小学校移転後跡地の活用の考え方

□ 敷地活用イメージ

敷地北側の日影規制に
配慮した計画とする

敷地内高低差約3m有
高低差を活かした
施設配置計画の検討

地区集散道路1号拡幅
(6m→9mへ拡幅)



敷地内に平和の森公園
(広域避難場所) への
避難動線を検討

平和の森公園
との連携を検討

広場空間等の確保

2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能

2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能

□複合交流拠点

中高生年代向け拠点施設と男女共同参画センターの機能を備えるとともに、地域コミュニティの醸成を目的として、世代や年齢にとらわれず、多様な交流を生み出すことができる場として交流機能を整備します。整備に当たっては、区内広域的な活動ができる場やその活動の成果や取組の発表の場として機能することができるよう、配置等を検討していきます。

複合交流拠点の機能構成（イメージ）

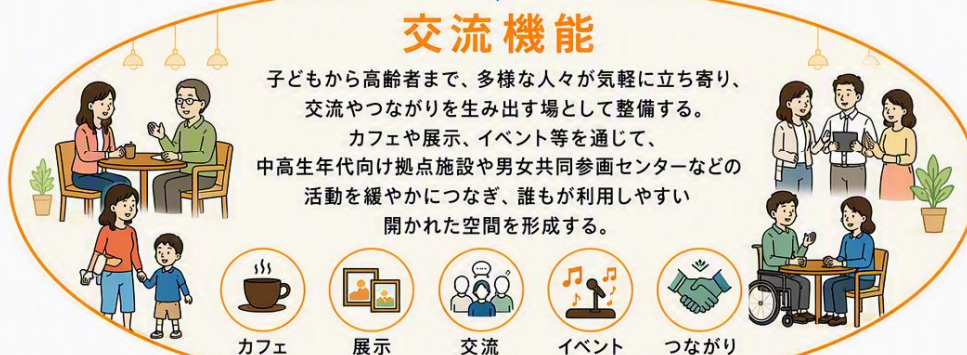
中高生年代向け拠点施設

中高生年代が自由に過ごせる居場所機能に加え、交流、学習、音楽活動、軽運動、相談支援等の機能を備え、中高生年代の社会参加や地域とのつながりづくりを支援する。



交流機能

子どもから高齢者まで、多様な人々が気軽に立ち寄り、交流やつながりを生み出す場として整備する。
カフェや展示、イベント等を通じて、中高生年代向け拠点施設や男女共同参画センターなどの活動を緩やかにつなぎ、誰もが利用しやすい開かれた空間を形成する。



男女共同参画センター

相談や交流、区民活動支援の機能を備えるとともに、男女共同参画、女性支援、多様性尊重に関する理解を深め、一人ひとりが尊重され参画して暮らせる地域社会づくりを推進する。



2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能

□複合交流拠点 (1)中高生年代向け拠点施設

【概要】

中高生年代が自由に過ごせる居場所機能に加え、交流、学習、音楽活動、軽運動、相談支援等の機能を備え、中高生年代の社会参加や地域とのつながりづくりを支援する拠点とします。

2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能

□複合交流拠点 (1) 中高生年代向け拠点施設

【機能】

1. 居場所機能

中高生年代が自由に過ごし、自分らしくいられる居場所を提供します。

2. 交流・活動支援機能

中高生年代同士や地域との交流を促進するとともに、自主的な活用やチャレンジを支援します。

3. 学習・成長支援機能

学習や体験活動等を通じて、中高生年代の主体的な成長や社会参加を支援します。

4. 相談支援機能

様々な悩みや不安を抱える中高生年代が気軽に相談できる環境と整え、必要な支援につなげます。

5. 地域連携・人材育成機能

地域団体等と連携しながら、中高生年代の活動機会を広げるとともに、区内全域への中高生支援の活動のノウハウを波及させるなどの充実を図ります。

2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能

□複合交流拠点（2）男女共同参画センター

【概要】

誰もが安心して相談できる場であるとともに、多様な区民活動や交流を支え、男女共同参画、女性支援、多様性尊重などに関する理解を進める拠点を整備します。これにより、一人ひとりの違いが尊重され、誰もが健康で安全・安心に暮らせる地域社会づくりを進めます。

2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能

□複合交流拠点（2）男女共同参画センター

【機能】

1. 交流機能

誰もが気軽に立ち寄り、学習や読書、交流を通じてつながることができる場を提供します。

2. 活動支援機能

区民団体や地域住民の主体的な活動を支援し、多様な立場や背景を持つ人々・団体の交流や連携を促進します。

3. 相談機能

さまざまな困りごとや不安を抱える方が安心して相談できる環境を整え、一人ひとりの状況に応じて必要な支援につなげます。

4. 普及啓発機能

男女共同参画、女性支援、多様性尊重などを図るため、図書・資料の提供、展示、講座等による情報発信を行います。また、交流機能、活動支援機能及び相談機能と連携しながら、センター全体で横断的に普及啓発を推進します。

2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能

□児童発達支援センター

【概要】

児童福祉法に基づく、中核拠点型の児童発達支援センターとして、子どもの障害や発達について、保護者の気づきの段階から、相談、支援に至るまでを一体的に担う地域の発達支援拠点を整備します。また、併設する野方保育園との連携や地域への支援を通じて、中野区の障害児支援の中核機能を担います。

2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能

□児童発達支援センター

【機能】

1.相談支援機能

発達に不安を感じた段階から、子どもや家族が安心して相談できる環境を整え、療育相談や障害児相談支援等を通じて、必要な支援につなげます。関係機関と連携しながら、継続的な伴走型の相談支援を行います。

2.発達支援・家族支援機能

子どもの発達の状況や障害特性等を踏まえ、一人ひとりに応じた発達支援を行うとともに、保護者や家族への支援を行います。幅広い高度な専門性により、医療的ケアが必要な子どもや民間事業所では支援が届きにくい子どもを含め、個々のニーズに応じた質の高い支援を提供します。

3.スーパーバイズ機能

地域の障害児通所支援事業所に対し、研修会や事例検討会、個別ケースへの助言等を通じて支援を行い、区全体の障害児支援の質の向上を図ります。また、放課後等デイサービス事業所や学童クラブ等との連携を進め、学齢期への移行も見据えた切れ目のない支援体制を構築します。

4.インクルージョン推進機能

併設する野方保育園との連携により、障害の有無にかかわらず、子どもたちが共に育つ環境を整えます。保育所等訪問支援、幼稚園や保育所等への研修、地域への周知・啓発等を通じて、子どもに関わる機関の支援力の向上を図り、地域全体でインクルーシブな子育て・子育環境づくりを推進します。

2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能

□野方保育園

【施設概要】(令和8年8月1日現在)

現所在地 中野区野方一丁目35番8号

施設種別 認可保育所(区立)

現定員数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
8名	14名	14名	18名	18名	18名	90名

基本保育時間	午前7時15分から午後6時15分まで
延長保育時間	午後6時16分から午後7時15分まで
園庭開放	午前9時30分から午前11時30分は地域の親子へ園庭開放を行っています。
子育て相談	就学前乳幼児の育児全般について、電話・面接にて相談をお受けしています。
子育て教室	身体計測、保育体験、育児相談等をお受けしています。



2 平和の森小学校移転後跡地に整備する機能

□野方保育園

「就学前教育の充実」や「民間保育施設との連携」等の区立保育園に求められる機能・役割に加え、次の機能の実現・充実を図ります。

医療的ケア児の預かり

これまで受入れが困難であった医療的ケアが必要な子どもについても、安心して利用できる保育環境を整備します。

- ・医療的ケア児専用の保育室、送迎用駐車場等の整備
- ・ユニバーサルデザインに配慮した快適でゆとりある保育環境の整備

子育て支援の充実

地域の子育て支援の充実を図るための環境を整備します。

- ・相談室や多目的室の整備など、子育て相談や子育て教室等の子育て支援事業により利用しやすい環境の整備
- ・子育て支援等に柔軟に対応できる、開放的で汎用性の高い環境の整備

他施設との連携・交流

児童発達支援センターや複合交流拠点との連携や交流を図ります。

- ・併設する児童発達支援センターと情報共有や連携を行いながら、互いの専門性を活かした保育や支援を実施
- ・複合交流拠点との連携を通じた地域・多世代交流

3 今後の検討・整備スケジュール

3 今後の検討・整備スケジュール

令和8年 8月 本説明会・意見募集

12月 各機能の基本構想(案)の策定

各機能に対する意見募集

令和9年 3月 各機能の基本構想の策定

令和9年度 各機能の基本計画策定

令和10年度以降 基本設計・実施設計、建築工事、竣工

平和の森小学校移転後跡地の活用に関する意見募集について

□ 意見募集期間

令和8年8月31日～令和8年9月24日まで

□ 意見の提出方法

専用フォーム(上記QRコード参照)、電子メール、ファクス、郵送、窓口により、下記担当宛てにご提出ください。寄せられたご意見及びご意見に対する区の考え方は、後日公表予定です。なお、ご意見を提出された個人又は団体に対し、個別の回答は行いませんので、予めご了承ください。

□ 担当

企画部 資産管理活用課 中野区役所7F

電話:03-3228-8814 電子メール:sisankanri@city.tokyo-nakano.lg.jp

専用フォームによる意見提出等、
意見募集の詳細はこちら ▼

